

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成25年4月11日(2013.4.11)

【公開番号】特開2011-190562(P2011-190562A)

【公開日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2011-039

【出願番号】特願2010-59939(P2010-59939)

【国際特許分類】

*D 0 4 H 1/558 (2012.01)*

【F I】

D 0 4 H 1/54 P

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月27日(2013.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

図8に示すとおり、本実施形態では、噴射装置14の機械方向MDにおける両側には、一対の隔壁40a, 40bが搬送手段12から離間した状態で配設されている。隔壁40a, 40bが設けられることによって、領域R近傍に滞留する空気の領域Rへの流入が妨げられ、下面32の噴射孔31付近の温度低下を抑えるとともに、噴射孔31から噴射される加圧蒸気の温度の低下を抑えることができ、加圧蒸気を一定の温度に保った状態のままワーク11に吹き付けることができる。なお、隔壁40a, 40bは、機械方向MDの上流側または下流側のいずれか一方のみに配設されていてもよいが、ワーク11の搬送される方向から空気が領域Rへ流入されやすいので、少なくとも上流側に位置する隔壁40aを配設することが好ましい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

なお、既述したように、本発明のワーク処理装置10は、特定の処理加工にのみ用いられるものではなく、比較的に融点の低い繊維どうしの融着加工、不織布シートの風合い加工や繊維油剤などの洗浄加工などの各種加工処理に用いることができる。